

建設工事における週休2日工事の実施について

制度の導入目的

白老町では、建設現場における週休2日の確保による働き方改革実現を目的として、週休2日工事を導入いたします。

開始時期

令和7年4月1日以降起工の工事から適用開始とします。

対象工事

対象工事は入札公告、指名通知書及び特記仕様書(設計図書)に週休2日工事対象であることを明示します。

なお、緊急工事や現場施工日数が7日未満の工事、制作過程に要する日数の割合が高い工事等、週休2日工事の実施に適さない工事を除くものとします。

○指名通知における記載例

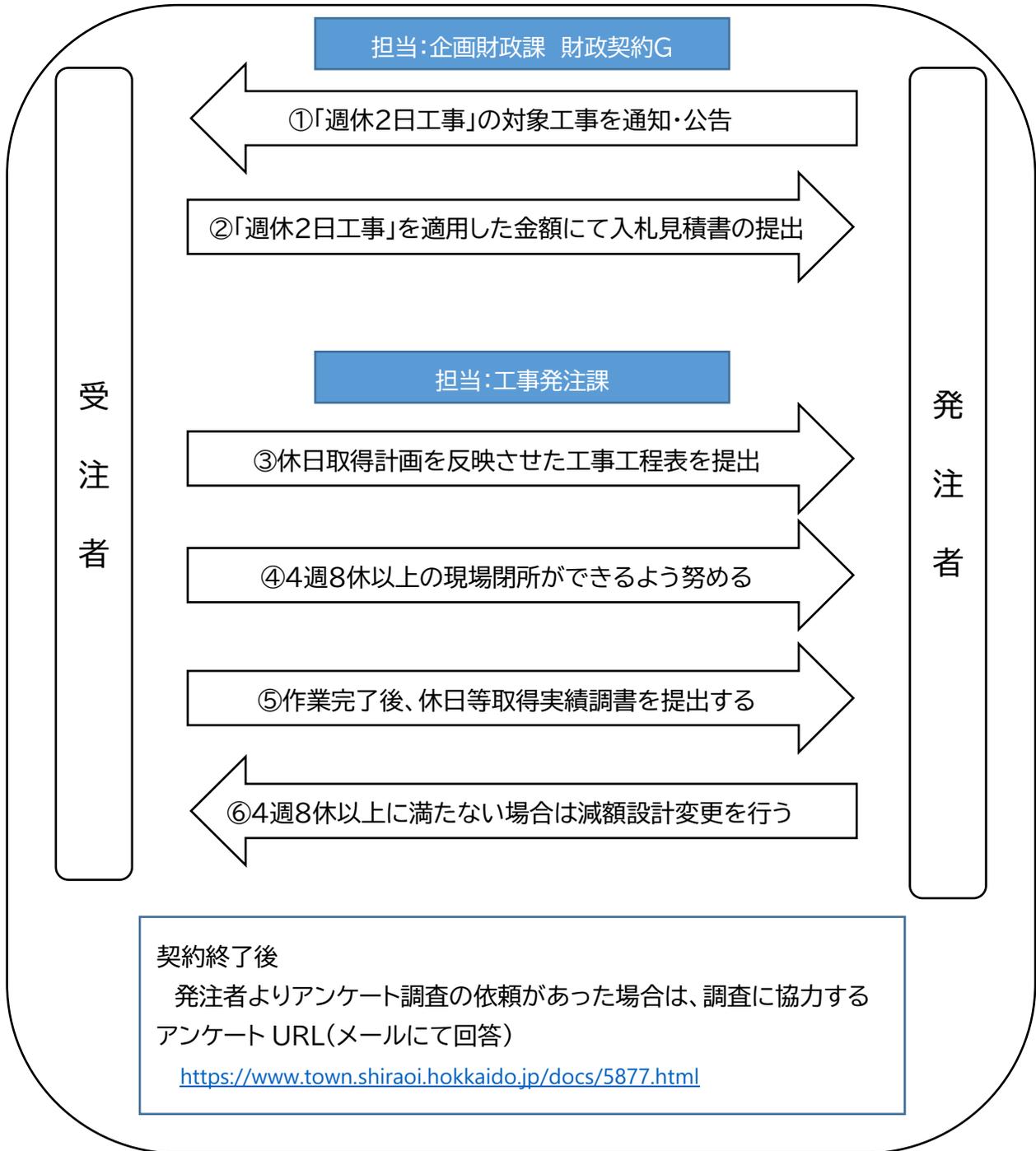
この工事は、「週休2日工事」の対象工事であるため、次の事項を承認の上参加して下さい。

1. 受注者は、契約後、週休2日による施工を行わなければならない。
2. 実施方法等は設計図書によるものとする。

発注方式

週休2日を標準とし、各種経費の補正を当初設計から計上する発注方式とする、「発注者指定方式」とします。

週休2日工事の手続きフロー



備考:⑤中の休日等取得実績調書参考様式については、町ホームページにて掲載しております。
なお、様式は任意様式のため独自様式があればそちらをご利用いただいても構いません。